

事業番号 0049

(事業名) 地震対策等の推進に必要な経費  
(担当部局) 政策統括官(防災担当)

－公開プロセスでの評価結果－

＜評価結果＞事業内容の一部改善

＜取りまとめコメント＞

自治体との双方向の大綱、計画作りが必要。また、大綱、計画に基づく、各省、地方公共団体施策の進捗管理について、内閣府のリーダーシップの強化について検討すべき。

＜外部有識者の評価＞

イ 廃止	0名
ロ 事業全体の抜本的改善	0名
ハ 事業内容の改善	5名
ニ 現状通り	1名

＜外部有識者のコメント＞

- ・国の防災対策を立案した後のフォローアップ、進捗管理について各省庁へのリーダーシップを発揮して欲しい。
- ・各省庁・各自治体の防災対策について、毎年の進捗管理を「見える化」し、広く国民に防災対策の現状を周知する取組をして欲しい。
- ・大綱、計画策定完了後の防災につながる具体化、フォローアップを適切なタイムフレームを設定して行って頂きたい。
- ・支出については競争性を高める努力が必要。また、レビューシートの支出費目についてもより詳細な開示をして頂きたい。
- ・内閣府として大規模地震対策に重点的に取り組んでいることは理解できるが、火山、津波、大規模水害（雪害を含む）などに対する「危機管理」の取り組みは中途半端になってはいないか。
- ・地震対策その他の全体計画を策定した上で、それぞれの対策が内閣府から地方自治体を経由して国民へ伝わり、国民に危機意識が醸成されたことを確認できる双方向システ

ムを構築するところまで、国が主導すべきである。その中で、自治体のニーズが国へ feed back されるように県・市町村レベルで効果測定を行い、地域の防災減災計画へ反映させられるかどうかは課題である。

- ・自治体防災計画のレベルアップ、水準の引き上げについては、検討の余地があるのではないか。

- ・「フォローアップ」「フィードバック」については、深掘りする余地があるのではないか。

- ・方針、基準づくりにとどまり、地方自治体、各省庁の予算事情によって実施が徹底しないくらいがあるのであれば問題である。

- ・他省庁、地方自治体に対して、大綱、ガイドライン等の拘束力がより高められることが望ましい。

- ・内閣府の権限の基本的な限界であろうが、重要な事業であり、国の政策の全体を推進させるため、他省庁等への意見、勧告をする権限の付与や強化を図るなど、より一層の本事業の効果測定がなされるべき。